

制限付き一般競争入札の実施について（公告）

令和8年7月7日
新潟県村上地域振興局長 新保 直人

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負及び間伐材の売買について、次のとおり制限付き一般競争入札を実施する。

1 入札に付する事項

(1) 工事名 明治百年記念造林「鑄物師団地」利用間伐工事（以下「利用間伐工事」という。）

ア 工事場所 村上市鑄物師地内「鑄物師団地」
イ 工事概要 保育（利用間伐） 2.26 ha
ウ 工期 契約締結の日から令和9年2月8日まで

(2) 売払物件名 明治百年記念造林「鑄物師団地」利用間伐材売払（以下「間伐材売買」という。）

ア 所在地 村上市鑄物師地内「鑄物師団地」
イ 樹種 スギ
ウ 材積 総材積 626.385 m³ 搬出材積 434.239 m³
エ 間伐材売買代金の県への納入期限
間伐材売買契約締結の日から起算して30日以内
オ 売払対象間伐材の引渡し
間伐材売買代金収納の日から起算して7日以内
カ 加工流通施設等への搬出期限
令和9年3月10日まで

2 入札方法

制限付き一般競争入札による。入札に参加する者は別に指定する様式により、利用間伐工事及び間伐材売買のそれぞれについて、入札金額を記載した入札書を提出すること。

3 落札者の決定及び契約書の締結

利用間伐工事入札額及び間伐材売買入札額がそれぞれの予定価格の制限範囲内にあり、かつ利用間伐工事入札額から間伐材売買入札額を差し引いた額が最も小さい者を落札者とし、利用間伐工事請負契約及び間伐材売買契約をそれぞれ締結する。

4 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

新潟県ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp>) にて公開するほか、次のとおり書面により掲示する。

(1) 日時 令和8年7月7日から令和8年8月4日までの
各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 新潟県村上地域振興局 1階 入札閲覧室（新潟県村上市田端町6-25）

5 入札及び開札の日時等

- (1) 入札日時 令和8年8月5日午前10時
- (2) 入札場所 新潟県村上地域振興局 1階 入札室 (新潟県村上田端町6-25)
- (3) その他

ア 本入札は紙入札とする。郵便による入札は認めない。

イ 代理人に入札に関する行為をさせようとする場合は、入札開始時刻までに委任状を提出しなければならない。

ウ 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切捨てた額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者にあるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

エ 入札回数

2回を限度とする。

オ 工事費内訳書等の提出

次の書類を入札時に提出すること。なお、提出のない者の入札は無効とする。

- ・当該利用間伐工事に係る工事費内訳書
- ・「専門技術者一覧表(入札時確認用)」(通年雇用の専門技術者を2名以上雇用していない場合に提出)

カ 競争参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者でないこと。
- ② 新潟県森林整備工事入札参加資格審査規程(平成15年2月新潟県告示第220号)の定めるところにより資格審査を受け、新潟県森林整備工事入札参加の有資格者として入札参加者名簿に登載されている者であること。
- ③ 新潟県内において木材業(素材の生産又は木材の販売等の事業)及び製材業(機械設備による製材の生産又は単板、合板、床板、集成材、木材チップ等の製造事業)を営む者で新潟県木材組合連合会の行う木材業者・製材業者の登録者であること。登録者以外の者で入札参加を希望する場合は、過去2年以内の木材業及び製材業の営業実績を証明する書類(決算書、木材取引に係る契約書の写し等)が提出できる者であること。
- ④ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

キ 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

ク 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 利用間伐工事については、新潟県財務規則第43条第2号該当により免除する。
間伐材売買については、入札金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の金額とする。
- ② 契約保証金 利用間伐工事請負契約及び間伐材売買契約それぞれについて、契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、利用間伐工事請負契約については、新潟県財務規則(昭和57年新潟県条例第10号)第44条第1項第1号又は第2号に該当する場合は免除する。

6 その他

(1) 設計図書の閲覧及び貸出

- ア 日 時 令和8年7月7日から令和8年8月4日までの
各日午前9時から午後5時まで
- イ 場 所 新潟県村上地域振興局 1階 入札閲覧室（新潟県村上田端町6-25）
- ウ 方 法 閲覧又は貸出

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

- ア 質問方法 質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールによる。
- イ 受付日時 令和8年7月7日から令和8年7月29日までの
各日午前9時から午後5時まで
- ウ 受付場所 〒958-8585
新潟県村上地域振興局農林振興部庶務課庶務係（新潟県村上田端町6-25）
電話番号：0254-52-7938（直通）
電子メールアドレス：ngt111240st@pref.niigata.lg.jp
- エ 回 答 書面により掲示をする。
- ① 場 所 新潟県村上地域振興局 1階 入札閲覧室（新潟県村上田端町6-25）
- ② 日 時 質問受付後速やかに掲示するが、何らかの事由により遅れる場合であっても、
令和8年7月31日の午後5時までに掲示する。

(3) 入札者に要求される事項

- ア この制限付き一般競争入札に参加を希望するものは、令和8年7月21日午後3時までに「入札参加申請書（別紙）」を新潟県村上地域振興局農林振興部庶務課庶務係に提出しなければならない。
- なお、上記期日までに入札参加申請書の提出がされなかった場合は、入札に参加することができない。
- イ 入札参加希望者は、令和8年7月22日の午後5時までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- ウ 参加資格の確認結果は、申請者に令和8年7月24日までに電子メールにより通知する。
- エ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書で指定された日までに、その理由の説明を書面（様式自由）により電子メールで請求することができる。

(4) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札、利用間伐工事請負契約及び間伐材売買契約の内容に関しては、新潟県財務規則、その他関係法令並びに県営林事業における間伐材売買契約を伴う森林整備工事競争入札実施要綱及び新潟県営林間伐材売払処分要領の定めるところによる。

7 問い合わせ先

- 〒958-8585
新潟県村上地域振興局農林振興部庶務課庶務係（新潟県村上田端町6-25）
電話番号：0254-52-7938（直通）
電子メールアドレス：ngt111240st@pref.niigata.lg.jp